

大和市告示第51号

大和市児童育成クラブ事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

平成30年3月29日

大和市長 大 木 哲

大和市児童育成クラブ事業実施要綱を廃止する要綱

大和市児童育成クラブ事業実施要綱（平成21年大和市告示第80号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。